

第3期募集

応援します！ かがわの農商工連携

かがわ農商工連携ファンド

(参考)平成22年度かがわ農商工連携ファンド採択事例

フルーツ王国三豊のフルーツを使った 新商品開発

中小企業者

マコースファクトリー(株)
(高松市)



ベーグル等の製造技術

農林漁業者

大地と語り合う会
(三豊市)



ポイセンベリー等の栽培技術

資源や技術を
新しい発想で

連携

それぞれの
強みを持ち寄り
連携

新商品の開発及び販路開拓

三豊地域で減農薬・有機栽培されているポイセンベリー等のフルーツ類を使い、低脂肪・低コレステロールの香川県産フルーツベーグル等の新商品を開発し、さらに、新商品PRのため見本市への出展やHP作成により販路開拓を図る。



瞬間冷凍したポイセンベリー



ポイセンベリー等を使った試作品

小豆島産オリーブの搾りカスを活用した 小豆島オリーブ牛のブランド化

中小企業者

東洋オリーブ(株)
(小豆島町)



オリーブ加工技術

農林漁業者

小豆島オリーブ牛研究会
(土庄町)



肉牛飼養管理技術

二人三脚によ
るものづくりを
始めよう

連携

連携により
ブランド力を
強化

新商品の開発及び販路開拓

小豆島産オリーブの搾りカスに含まれるオレイン酸等の有効成分を活用した牛の機能性飼料を開発するとともに、その飼料を給与した牛の肉質検査、食味試験を実施し小豆島オリーブ牛のブランド確立を図る。

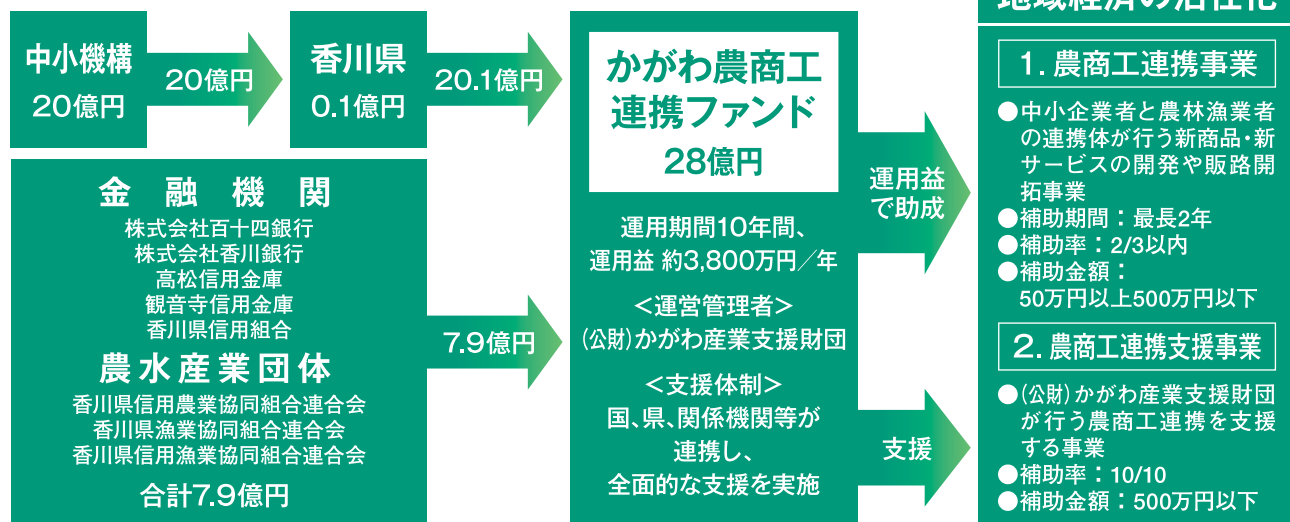


検査者選抜による食味試験



オリーブ牛試食会

ファンドのスキーム



プラス

総額 **28億円** 組成期間 **10年** 運用益で助成

中小企業者と農林漁業者の連携体が行う新商品及び新サービスの開発並びに販路開拓事業に対し助成します。

新しい商品開発 新サービスの開発 販路開拓

募集期間 平成23年4月25日[月]～6月3日[金](必着)



〒761-0301 高松市林町2217-15 香川産業頭脳化センタービル2F TEL 087-868-9903 FAX 087-869-3710

<http://www.kagawa-isf.jp/>



平成23年度

「かがわ農商工連携ファンド事業募集概要」

～応援します！ かがわの農商工連携～

(公財) かがわ産業支援財団では、平成21年度から地域の活性化を図るため、地元金融機関や関係団体の協力のもと総額28億円の「かがわ農商工連携ファンド」を創設し、県内の中小企業者と農林漁業者が連携して県産農林水産物を活用しながら、創意工夫を凝らして取り組む事業に対し助成を行います。

助成対象者

中小企業者と農林漁業者の連携体

ただし、中小企業者は県内に本社又は事務所等が所在する者とし、農林漁業者は県内に生産拠点のある者とし、(県内の事業者が、県外の中小企業者や農林漁業者と連携して事業を申請することもできますが、県外の者は助成対象にはなりません。)

注: 中小企業者とは、独立行政法人中小企業基盤整備機構法(平成14年法律第147号)第2条に規定する者(みなし大企業を含む)。
農林漁業者とは、中小企業者と農林漁業者との連携による事業活動の促進に関する法律(平成20年法律第38号)第2条に規定する者

助成対象事業

中小企業者と農林漁業者の連携体が行う新商品及び新サービスの開発並びに販路開拓事業に対し助成します。

基本的要件

- ① 中小企業者と農林漁業者が連携し、互いの経営資源を活用して、当該連携体にとって新しい商品やサービスの開発並びに販路の開拓につながること。
- ② 連携事業を通じて、中小企業者及び農林漁業者それぞれの経営の改善が見込まれること。

助成対象経費

事業の実施に直接必要な経費として明確に区分できるもので、かつ証拠書類によってその支出が確認できる以下の経費を対象とします。

① 新商品及び新サービス開発費

原材料費、機械装置又は工具器具費、構築物費、産業財産権取得費、委託費

② 販路開拓費

広告宣伝費、国内見本市出展費、委託費

③ 事務費等

謝金、旅費、会議費、資料購入費、資料作成費、通信運搬費、印刷製本費、調査研究費、消耗品費、雑役務費、借料又は損料

助成率と助成額

助成金は、交付の対象となる経費で、助成事業者が助成事業を実施するのに要する経費の3分の2以内であって、かつ50万円以上500万円以下とします。

助成の対象となる期間

助成期間は交付決定日から平成25年3月31日までとなります。
ただし、財団が必要と認めた場合には、当初の交付決定日から2年を超えない範囲で延長することができます。

応募方法等

所定の様式の申請書と添付書類に必要事項を記載のうえ、次の申込み先に提出して下さい。
申請書の様式などは、公益財団法人かがわ産業支援財団のホームページからダウンロードできます。
<http://www.kagawa-isf.jp/>

支援対象者の決定

支援対象者の決定は、書類審査、ヒアリング等の後、専門家等で構成する審査会での審査を経て行います。
また、申請者には、プレゼンテーションを行っていただきます。

採択の基準

次の各項目について審査を行い、採択を決定します。
①新規性 ②市場性 ③成長性 ④実現可能性
⑤地域活性化への波及効果

採択予定件数

7件程度

公表

助成金の交付が決定された事業については、原則として、助成先の事業主体名、事業名、事業概要等を公表します。

申請書提出期限

必要書類を添付して平成23年6月3日(金)までに提出して下さい。

問い合わせ・申込み先等

〒761-0301 高松市林町2217-15 香川産業頭脳化センタービル2F
公益財団法人かがわ産業支援財団 ファンド事業推進課 大垣／藤原
TEL 087-868-9903 / FAX 087-869-3710
<http://www.kagawa-isf.jp/>